

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和2年11月5日

事業所名: はりま自立の家児童デイサービス

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	個別の療育訓練なので、就学前児には十分なスペースであるが、小学生で運動量の多い児童には少し狭い。	マットやブランコを使う時は、もう少し広いほうが良い。ベランダでも遊べるとよい。	児童の運動量に応じて、使用する部屋の変更を行う。
	2	職員の適切な配置	個別訓練については定員10名に対し、ST2名、OT3名、PT4名を配置している。 集団活動については、保育士資格のあるもの1名、児童指導員5名を配置している。うち1名は介護福祉士資格も有している。	訓練を希望する子が十分に訓練を受けられるようにしてほしい。	個別訓練に加えて、児童の発達状況に応じてグループ訓練も取り入れ、訓練の機会を増やす。機能訓練に関しては放課後等デイサービス終了時まで継続して実施している。 放課後と長期休暇中の集団活動は継続して実施していく。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	既存の施設を利用しているため、十分な環境整備が出来ていない。	トイレに手すりがほしい。手洗いが使いにくい	足台設置など、現状で可能な改善をしていきたい。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	使用後の部屋の清掃、遊具の消毒などを行い清潔に留意している。	カーペットの汚れやカビのような臭いが気になる。	清掃、抗菌、脱臭に留意し、遊具の買い替えも行う。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	6カ月に1回はモニタリングと個別支援計画の見直しを行なっている。		継続して実施していく。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない		今後検討していきたい。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	適宜必要な研修は受けている。		専門的な研修会に参加できる機会を増やしていく。研修会参加後、伝達講習等を行い、スタッフ間で共有していきたい。全スタッフに対して研修の機会を増やすようにしていきたい。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保健師や相談支援事業所からの情報提供、発達検査、保護者の方からの要望などを総合し、支援計画を作成している。	本人の希望に沿いながら、いろいろな角度から訓練してもらっている。	各方面からの情報を収集し、利用児のニーズに合う支援計画を作成していきたい。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	療育訓練は基本個別訓練であるが、子ども状況に応じ集団訓練も実施している。放課後等デイサービスでは個別の活動になることが多いが、長期休暇中は集団での活動プログラムも計画している。	個別訓練と集団訓練も組み合わせてしてもらっている。	利用児の発達状況に合わせて、個別・集団を適宜組合わせて支援計画を作成していきたい。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	発達状況と保護者の要望から必要な支援目標を設定し、短期・長期の支援目標と支援方法を策定し、支援計画書に記載している。		継続して実施していく。
適切な支援の提供	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に添って実施している。		継続して実施していく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	療育訓練以外の利用児については児童指導員、保育士が協議しプログラムを立案している。	毎回同じことを繰り返すと飽きてしまうので、工夫してほしい。	継続して実施していく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用児の発達段階、障害が個々に異なるため、個別対応を中心に対応している。		継続して実施していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	平日は利用時間が短いためプログラムとして実施しにくい、長期休暇中はプログラムを設定し、リズムと変化を持たせるようにしている。		必要性をしっかりと説明したうえで、継続して実施していく。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
供 (続き)	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	開始前に確認している。		継続して実施していく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日終了後に情報交換している。		継続して実施していく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の個別の記録を残し、月1回ミーティングを持ち情報交換と支援内容や方法についての検討を行っている。		継続して実施していく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6カ月に1度モニタリングを行い、支援計画の見直しをしている。		継続して実施していく。
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	訓練士は時間に制限があるため、サービス担当者会議への参画は難しいが、児童発達支援管理責任者が参画している。		相談支援事業所に訓練士も参加できるような時間調整を希望していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	開始時には保健師から情報提供は受けているが、医療機関との連携は出来ていない。保育園、幼稚園、学校等とは担当職員・教員と情報交換している。		医療機関、他の訓練機関、学校等とも情報交換していきたい。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	整備できていない。		医療機関、他の訓練機関との連携体制について検討していく。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	担当の保育士、教員の方に訪問していただき、訓練士と情報交換しているが、特別支援学校との情報共有はあまりできていない。		特別支援学校との情報交換ができるようにしていきたい。円滑に情報交換ができるように、事前に情報交換したい内容を確認しておくなど、効率的に行う。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	希望があれば、情報を提供している。同一事業所の「生活介護」を利用される場合は、円滑に移行できている。		他事業所を利用される場合でも、情報提供していきたい。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	地域で組織されている情報交換会、研修会には出席するようにしている。		専門機関での研修会に参加できる機会を増やしていきたい。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	事業所としては実施していないが、就学前児のほとんどは保育所等に通園されている。		学齢児は地域行事への参加や買い物などの社会活動を実施していきたい。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業所単独では実施できていないが、同一事業所では実施している。		継続して実施していく。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に説明している。		継続して実施していく。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	実施している。	訓練前に計画の説明をしてもらっている。 一つ一つの訓練に対して、体のどの部分を鍛えるための訓練か説明しながら訓練してほしい。	訓練やプログラムの流れなど、できるだけ丁寧にわかりやすく説明しながら実施していく。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	訓練には保護者も同席してもらい、訓練の目的や内容を説明し、家庭でできる取り組みなども説明している。		より充実した支援ができるよう研究していきたい。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	訓練時に情報交換するようにしている。モニタリングや支援計画見直し時だけでなく、気になることがある時はその都度話をして情報を得ている。		継続して実施していく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	可能な範囲で実施している。		スタッフ全体で話し合い、アドバイスやより充実した支援ができるよう研究していきたい。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	実施していない。		今後検討していきたい。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	体制は整備し、契約時に保護者に説明している。		苦情が出てきた場合は迅速かつ適切に対応していきたい。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個々の状況に合わせて配慮している		より配慮していきたい。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	実施していない。		よりきめ細かな情報発信ができるよう研究していく。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	配慮している。		継続して実施していく。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルは策定しているが、保護者への周知徹底はできていない。		保護者へも周知徹底するよう、説明していく。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的な訓練は実施できていない。		非常災害時に保護者との連絡方法など避難体制を整備しておく。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	外部研修にも参加し、職員研修も行っている。		職員間での話し合いの機会を持ち、外部研修も受講するようにしていく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	該当する事例がない。		今後事例が発生した場合は、十分に検討し、保護者への説明、了解を得て行う。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	該当する事例がない。		今後事例が発生した場合は適切に対応する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	実施している。		継続して実施していく。